

医療法人区分体系

(平成 19 年 4 月 1 日～)

				公益性				
				低			高	
法律	非営利性	持分		区分				
医療法	高	なし		財団 社団		医療法人 (特定医療法人.含)	特別医療法人	社会医療法人
医療法	↑ ↓	なし	基金 あり	社団		医療法人 (基金拠出型法人)		
医療法 ・附則		あり		社団	経過措置適用 医療法人 (出資額限度法人.含)			